



Ⅱ 基本構想

第1章 上ノ国町の将来像

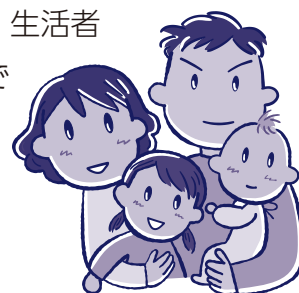
1-1 まちづくりの基本理念

「I 総論」に基づき、新しいまちづくりを進める上で、すべての分野において基本とする、まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

基本理念 1 「安心・安全」

おだやかに

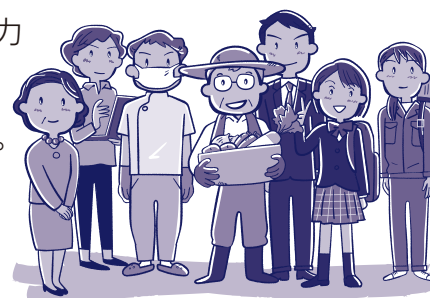
事故や災害、犯罪から守られ、生活者の視点を大切にして『おだやかでやさらかな暮らし』が実感できるまちづくりを進めます。



基本理念 2 「学び・自律」

しなやかに

学びあいの中から、自ら考え、自らを律し、創意工夫で『地域の魅力を活力に変える』持続可能なまちづくりを進めます。



基本理念 3 「参画・協働」

たずさえて

互いに手を取り合い、ともに協力し、知恵を持ち寄って行動を起こし、『住んでよかった』と実感できるまちづくりを進めます。





1-2 上ノ国町の将来像

将来像は、住民と行政が一体となってめざす、将来のあるべきまちの姿です。これまでのまちづくりの取り組みで培われた多くの財産を生かし、将来像を次のとおり定めます。

◇ 将来像 ◇

みんなで創る 誇れるふるさと上ノ国
～ みんなで育む まちの力～

■地域の魅力の創造

豊かな自然と産業等を大切にし、子どもから高齢者まで関係性を持ち、まちに可能性を感じ、誰もが活躍できる活力あるまちづくり

■暮らしやすさ

誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく明るく健やかに暮らせる、元気とあたたかさに満ちたまちづくり

■みんなで創るみんなの未来

住民と行政がそれぞれの役割と責任を果たせる地域社会の仕組みづくりを進め、人と人々が互いを尊重し、支え合う、協働による持続可能なまちづくり

1-3 将来像実現のための基本目標

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標（4つの施策の柱）を次のとおり定めます。

基本目標 1

創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

産業の活性化による就業の場の創出と定住・交流の促進は、まちの活力の源泉です。そのため、本町特有の気候、風土、水と緑等の自然的条件や地理的条件を生かした第一次産業の活性化が重要です。

農林水産業については、生産基盤の整備と生産物のブランド化や高付加価値化を図るとともに、多面的な機能を生かし、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業へと発展を図ります。そのために、所得及び生産効率の向上への取り組みと後継者の育成を図ります。

雇用と生活の安定に寄与してきた地場産業は、広域的・総合的な視点に立って連携を図り、知恵と工夫により新たな枠組みを構築して振興を図ります。

また、歴史に裏付けされた地域資源の利活用を図り、各地域の豊かな自然・産業を観光資源として総合的に活用した、体験・滞在のできる観光のメニューづくりを進めます。

さらに、温泉熱や風力発電等の地域特性を生かした新エネルギーの活用を図ります。



基本目標 2

だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち

我が国の少子高齢化・人口減少の傾向は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景として様々な課題が顕在化しています。本町においても、少子高齢化・人口減少の傾向がみられ、地域社会の存続への危機に直面しています。

持続可能な地域社会を維持していくには、人と資源が世代や分野を超えてつながり、社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要な要素となります。

そのためには、保健・医療・福祉のさらなる連携により、住み慣れた地域で、だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまちづくりを推進することが必要であることから、地域医療や救急医療体制の整備の他、健康寿命を延伸するため、住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、疾病を予防する一次予防への継続的取り組みや、少子高齢社会に適応する子育て支援の充実や地域包括ケア体制の整備に努めます。

また、直面する少子高齢化・人口減少の進行に伴う様々な課題に対して、制度に基づいた公的なサービスや支援だけではなく、身近な地域で住民同士が世代や背景を超えてつながることで地域での支え合いを活性化することを目指します。

さらにこれまで取り組んできた子育てや出産等への経済的支援を含む、子育て世代を応援するための公的支援の充実を目指します。

これらの活動を活性化し、地域全体を支えるため包括的な支援体制を推進することで、すべての住民が生活の楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、自分らしく自立した生活を送ることができるまちづくりを目指します。



基本目標 3

自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち

森林、河川、海岸等の自然や農地の緑の中で、多様な生物が息づく豊かな生態系が形成された環境を大切な財産として保全し、美しい景観の形成を図ります。

また、住民の安全や安心へ関心が高まる中、風水害や地震等の災害及び多様化・低年齢化する犯罪からの安全を確保し安心して生活できるまちを目指します。

さらに、人々の身近な生活空間に自然が満ちあふれ、その自然や緑を背景とした美しい街なみを整備するとともに、地球温暖化物質の排出抑制、資源やエネルギーの有効利用を通して、生活・産業等のすべての人間活動と自然環境が調和した持続可能な循環型社会を構築し、人と自然が将来にわたって共生するまちを目指します。

あわせて、美しいまちづくり、ごみ処理をはじめ、上下水道等の生活基盤の充実を通して、あらゆる世代の住民が多様な生活スタイルを楽しむ生活環境を整備・維持し、生涯にわたって安心して快適に暮らせるまちを目指します。

また、複雑多様化する住民の生活ニーズに対応した町中心部の活性化、本町の各地域間を結ぶ道路や国道・道道等の広域幹線道路とのバランスがとれた道路のネットワーク化を図り、すべての人にやさしく安全でしかも快適な生活環境が整ったまちを目指します。

そのようなまちづくりにおいて、住民と行政が信頼関係を築いた上で一体となって取り組む“協働のまちづくり”の視点に重点を置き、住民生活に密着した効果的な事業の展開と住民の満足感を高めるまちづくりを目指します。



基本目標 4

自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

子どもから高齢者まで、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯を通して主体的に学ぶ教育環境の充実を目指します。そのため、各地区生涯学習推進会議や高齢者、ボランティア、NPO等の人材を有効に活用した“いつでも・どこでも・だれでも”学習できる生涯学習や文化活動の支援とスポーツ・レクリエーション活動の受け皿となるスポーツ施設や学校施設等の有効利用を推進します。

また、社会教育の中で学んだことを還元できる（知の循環社会）環境を整え、生涯学習推進会議等との連携強化を推進します。

学校教育においては地域住民が主体的に支援する協働の体制を構築し、確かな学力・豊かな心・健やかな身体等生きる力を育み、未来をたくましく生き抜く子どもたちの育成を推進します。

そこで、すべての教育分野で連携し、協働体制のもとに幅広く体験活動を行い、地域の文化・人材の発掘育成と併せ、次世代の人材育成を強力に推進します。特に、将来を担う子どもたちの人格形成の場としてふさわしい環境を整備するとともに、本町の将来を担う地域のまちづくりリーダーを育成し、自分たちのまちに誇りをもってみんながいきいきと暮らせるまちを目指します。

豊かな自然と人々の活動から生まれた、地域の歴史文化の掘り起こしにつなげ、その価値を見直し、文化財の広域連携を通して、歴史と文化が薫るまちづくりを推進するとともに、地域の伝統や文化等の継承活動の活性化をはじめとする支援体制の充実を図ります。

